

2015賃金確定闘争⑤

2月9日交渉山場！

市労連は、昨年11月5日の団体交渉以降、事務レベルでの交渉を重ね、全職員に差額支給を求めるとともに、仮に差額支給ができなかった場合は代替案を示すよう強く求めてきました。

また、国会情勢としては、2015人事院勧告の取扱いをめぐり、政府・与党が秋の臨時国会召集を見送ったことで先行き不透明な状況にありましたが、12月4日に人事院勧告を完全実施することが閣議決定され、続く第190回通常国会にて1月14日に衆議院で、20日には参議院でも可決されたため、国家公務員の給与法案は成立しました。これにより「年度を越えることによる人歛未実施」という最悪の事態は回避される見通しとなりました。

市当局は、国を上回る賃金面での補てんはできないとする頑なな姿勢に変わりはありませんでしたが、事務レベルでの交渉を重ねてきた結果、これまでに示された「年度内支給」や「嘱託職員および臨時職員の賃金改定」などのほかに、①休暇制度の拡充②今年度退職者への救済措置、の新たな提案が当局から示されました。

これを受けて、市労連は職場集会を現在開催しています。提案内容等を説明し、皆さんからの意見をいただき、山場に向けて精力的に取り組みを進めます。

組合員の生活を守るために、下記のとおり戦術を配置して団体交渉に臨みます。組合員の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

《戦術配置》

賃金確定闘争終結まで	組合旗掲揚
2月 9日（火）	時間外拒否
2月 10日（水）	時間外拒否 2時間ストライキ 出張拒否（ストライキにかかる出張）

《ストライキ態様》

◇会 場

①市民会館大ホール（市職労・全水道合同）

8：45～

※除外職場以外の外部職場（中抜け参加）

港管理組合、科学センター、博物館、
商業観光課（ふれんどビル）

②第1・第2学校給食共同調理場

8：15～

③道路管理事務所（糸井清掃センター含む）

8：45～

④清掃事務所（沼ノ端クリーンセンター、環境保全課、テクノセンター、勇武津資料館含む）

8：45～

◇除外職場

①市職労

各保育園、各児童センター、各出張所、各小中学校、身障害者福祉センター、公設地方卸売市場

②全水道

各浄水場および下水処理センターの“2番明け”

◇保安要員

①市職労

第1・第2学校給食共同調理場

【栄養士 各1名・汽缶士 各1名】

②全水道

各浄水場および下水処理センターの“1番”

◇その他

市病職等、各単組については別途指示があります。

各職場での連絡体制の整備をお願いします。

10日は、7時30分から
市労連組合事務局に待機して
います。